

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る設置変更許可申請に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和4年1月6日（木）13時15分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
藤森安全管理調査官、伊藤主任安全審査官、島村主任安全審査官、上野管理官補佐、井上技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

バックエンド技術部 技術主席 他2名

保安管理部 マネージャー 他1名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室
マネージャー 他1名

5. 議事要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料に基づき、原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設等）の設置変更許可申請について、説明があった。

○原子力規制庁より、以下の点を伝えた。

- ・放射性液体廃棄物の処理をアスファルト固化からセメント固化へ変更することから、これまでの放射性固体廃棄物の製作及び受入れ並びに今後の見通しを考慮して、本申請に伴う放射性固体廃棄物の保管本数の変動に対しても、保管廃棄施設が十分な容量を有することを示すこと。
- ・アスファルト固化装置等の停止に伴うアスファルト固化装置等の系統除染の状況、系統内の汚染状況を示すこと。
- ・地震、津波、竜巻及び設計基準事故時に第3廃棄物処理棟の閉じ込め機能が喪失した場合の敷地周辺公衆の放射線被ばくに係る評価について、核種の選定理由を示し、評価が確からしく又は保守的に行われたことを示すこと。

○原子力機構から、了解した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料1 原子力科学研究所放射性廃棄物処理場等原子炉設置変更許可申請
の概要

資料2 原子力科学研究所放射性廃棄物処理場等原子炉設置変更許可申請
の概要 補足説明資料